

令和元年度
年間
紀要



全国連合退職校長会

全国連合退職校長会 会旗



全国連合退職校長会綱領

われわれは 全国連合退職校長会の設立以来の歴史や活動を継承し わが国の教育の将来を見定め 会員としての自覚と誇りをもって ここに綱領を制定する

一 教育尊重の気運を高め 日本の教育の振興に寄与する

一 生きがいをもって生涯学び続け 充実した生き方を實現する

一 会員の親睦を図り 福利・厚生の拡充に努める

一 地域の教育・文化の向上や 良好な環境の形成に尽力する

一 関係機関・団体と連携・協力して 活動の発展を図る

平成十六年六月十七日（設立四十周年）制定

全国連合退職校長会教育憲章

われわれは、教育基本法の精神を踏まえ、日本の教育推進の指針として、この憲章を定める。

日本の教育は、個人の尊厳、生命に対する畏敬の念を重んじ、日本人としての自覚と誇りをもち、世界の平和と豊かな文化の創造、人類の福祉に貢献できる心身ともに健康で主体性のある国民の育成を期するものである。

そのために、われわれは、以下に具体的な目標を掲げ、人間育成の具現化に努める。

- 1 人間尊重の精神にのっとり、一人一人が自他を大切にし、心身ともにたくましく生きる力をもつ。
- 2 日本の自然を愛護し、豊かな情操を培うとともに、地球環境の保全に尽くす。
- 3 わが国がはぐくんできた文化や伝統を尊重し、他国の文化への理解を深め、豊かな文化を創造する。
- 4 日本の美しいことばを大切にし、礼節を重んじ、豊かな人間性を培う。
- 5 誠実さや勤勉さを大切にし、勤労の意義と奉仕の尊さを知り、共に生きる喜びをもつ。
- 6 生涯にわたり、向学心に燃え、真理を求め、創造性豊かに主体的に生きぬく力をもつ。
- 7 和の精神と思いやりの心をもち、温かな家庭と心の通い合う地域社会の形成に努める。
- 8 善悪の判断を正しく行い、公共の精神と社会の一員としての自覚と責任をもって社会の発展に尽くす。
- 9 民主的な社会及び国家の形成に努め、国と郷土を愛するとともに、他国と協調して世界の平和と発展に尽くす。

平成22年2月23日制定

はじめに



会長 入子 祐三

令和元年度は、仁徳陵などが世界遺産へ、参議院議員選挙、消費税10%へアップ、ノーベル化学賞の受賞、W杯ラグビー・日本初の8強、即位礼正殿の儀等、多くの話題がありました。

とりわけ異常と思われるような暑さに見舞われ、秋には体験したことのない暴風雨に襲われ、送電線が破壊されライフラインが長時間止まる被害がありました。また予想外の大雨による河川の増水・氾濫によって死傷者を出す大きな被害を受けました。年明けになっても未だに避難生活を余儀なくされている方が多く居られる状況に、お見舞い申し上げますと共に一日も早い復旧・復興を願う次第です。

皇位を継承する即位礼正殿の儀が執り行われました。正殿の儀が始まると、降り続いていた雨が上がり皇居の空に虹がかかりました。この神秘的な現象に世界中の驚喜の中で令和の時代がスタートしました。また、ラグビーW杯では日本チームがベスト8に勝ち残り「ONE TEAM」が流行語大賞に選ばれオリンピックへの期待が大きくなりました。

年末恒例の清水寺貫主さんが選ばれた漢字一文字が「令」でした。年号に関わる文字で決ったことは何よりでした。本会の令和元年度の事業活動も例年並みに行われました。総務部は、要望内容のまとめをはじめ関係省庁への要請行動を行いました。また、副会長会・常任理事会・理事会等、それぞれ組織を生かした活動を通して任務の実現に努めました。教育振興部・教育課題委員会は、当面する課題について、実態調査をもとに結果の考察を行い退職校長会として取り組むべき課題について検討を行いました。

いよいよ本年4月より新学習指導要領の本格実施に当たり、指導法の改善や協力支援の在り方について研修の機会を設定し、特に学習者用デジタル教科書の現状と課題について研修の機会をもちました。

年間紀要

目次

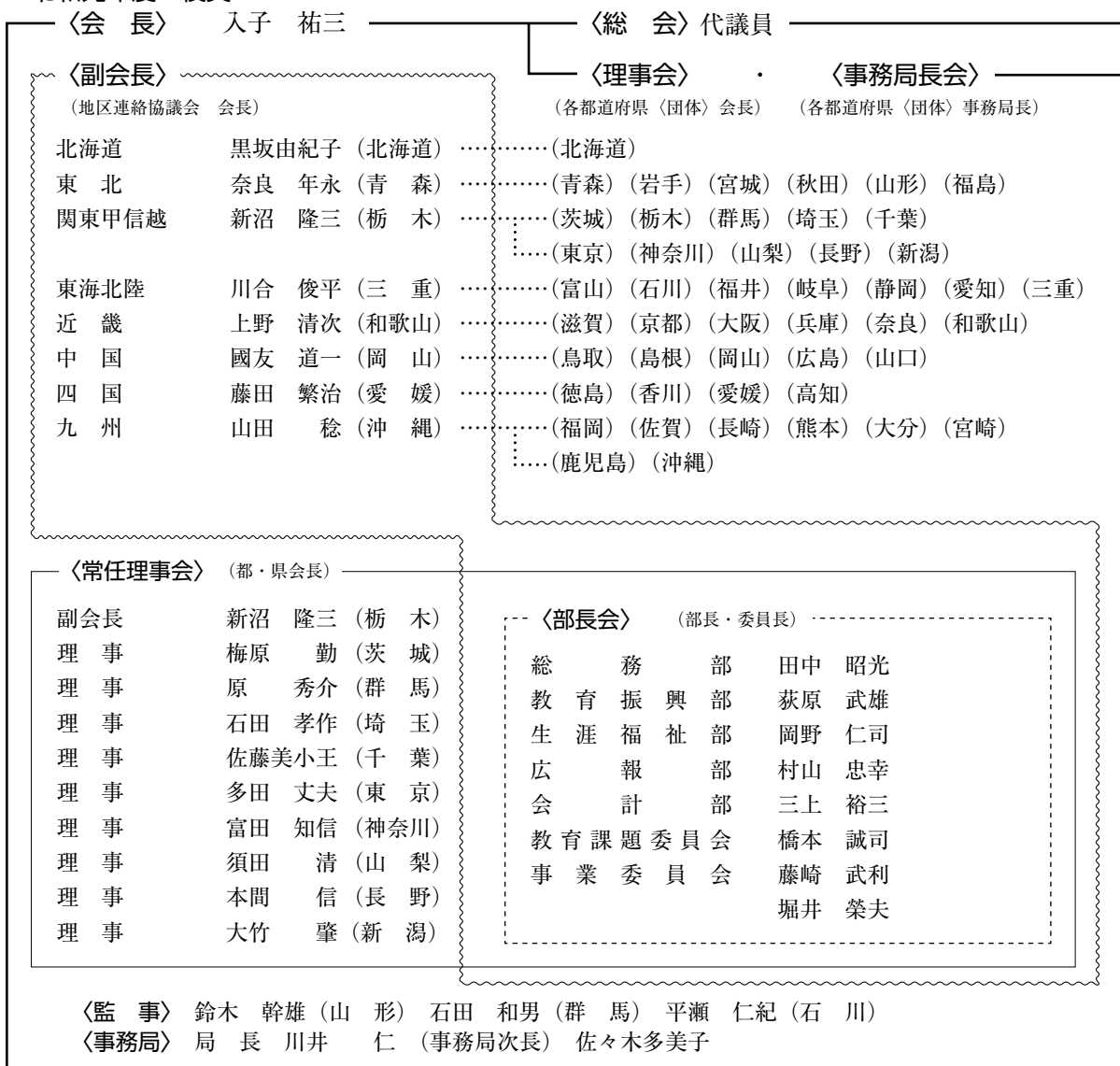
はじめに	会長 入子 祐三	
Part I	全国連合退職校長会本部年間活動報告	1
	① 令和元年度の組織・役員	1
	② 令和元年度理事会・総会	3
	③ 文部科学・厚生労働・総務大臣へ 「要望書」を提出	3
	④ 文科省初等中等教育局長との教育懇談会	4
	⑤ 第2回理事会における情報交換	5
	⑥ 令和元年度教育関係23団体全国集会	5
	⑦ 国会議員への陳情活動	6
Part II	全国連合退職校長会の調査・研究のまとめ	7
	① 教育振興部の活動	7
	② 教育課題委員会の活動	12
	③ 生涯福祉部の活動	19
	④ 事業委員会の活動	22
Part III	各都道府県のニュース紹介（数団体）	23
	(1) 地方の会報誌より	23
	(2) 生きがいを求めて	23
	(3) 秋田の教育、あすを見つめて	25
編集後記	編集委員	28
	編集後記	28
	編集委員	28
	都道府県・市町村「教育の日」制定状況地図	29

①令和元年度の組織・役員

今年度は役員改選期であった。会長が再任されたほか、大半の副会長・常任理事が交代されたが、理事会、副会長会、常任理事会などの議を経て事業活動が円滑に展開された。

総会において、全国連合退職校長会は「変化を恐れず創造の営みを間断なく実践する」との思いを強くし、知恵と工夫を念頭に、各都道府県退職校長会の連合体としての活動を進めた。

令和元年度 役員



令和元年度 都道府県会長・理事一覧

(◎ 副会長 ◇ 常任理事 ○ 理事 ○ 会長)

都道府県	役職 会長	事務局長	都道府県	役職 会長	事務局長
北海道	◎ 黒坂由紀子	田崎 一郎	大阪みおつくし	○ 高橋 修	横山治八郎
	○ 田崎 一郎		大阪なにわ	○ 竹若 洋三	
青森県	◎ 奈良 年永	鈴木 齊	大阪春秋	○ 田中 保和	杉山 友重
岩手県	○ 木村 幸治	高橋 新悦	兵庫県	○ 坪田 勝彦	福丸 義智
宮城県	○ 小山 修	荘司 貴喜	奈良県	○ 中川 克己	中出 成
秋田県	○ 佐藤 俊彦	長澤 公生	和歌山県	◎ 上野 清次	北澤 正憲
山形県	○ 佐藤 利廣	鈴木 幹雄	鳥取県	○ 西村 捷義	橋本 佳忠
福島県	◇ 佐藤俊市郎	福士 寛樹	島根県	○ 山田 忠男	舟木 健
茨城県	◇ 梅原 勤	黒澤 祐一	岡山県	◎ 國友 道一	山田 育徳
栃木県	◎ 新沼 隆三	木村 茂夫	広島県	○ 鷺尾 実	藤田 正輝
群馬県	◇ 原 秀介	入山 利行	広島市	○ 光原 達夫	梶川 明利
埼玉県	◇ 石田 孝作	稲葉 昭一	広島県 高	○ 砂田 勝彦	羽仁 正一
	○ 稲葉 昭一		山口県	○ 田中 惇夫	川上 修一
千葉県	◇ 佐藤美小王	関下 裕文	徳島県	○ 松本 勝次	石川 和幸
	○ 西城 正俊		香川県	○ 溝渕 正臣	後藤 文男
東京都	◇ 多田 丈夫	山口 恒人	愛媛県	◎ 藤田 繁治	土屋 政祝
神奈川県	◇ 富田 知信	大久保重則	高知県	○ 濱田 治	岡田 健
山梨県	◇ 須田 清	古屋三千雄	福岡県 小	○ 安川 博	倉吉志米男
長野県	◇ 本間 信	柳澤 俊英	福岡市 小	○ 池邊 孝次	紀 研治
新潟県	◇ 大竹 肇	長谷川弘司	北九州市 小	○ 高木 真	豊福 徳明
富山県	○ 結城 正斉	本田 敏也	福岡県 中	○ 伊藤 圭二	野中 秀典
石川県	○ 高澤 忠雄	野崎 義孝	佐賀県	○ 井上 和洋	中村美喜雄
福井県	○ 西 輝昭	青垣 知徳	長崎県	○ 上口 耆英	松田 行雄
岐阜県	○ 安藤 征治	野村 務	熊本県	○ 大森 勲	中島 衛
静岡県	○ 大塚 哲雄	森 正幸	熊本県 高	○ 岡畑 寛	徳永 隆一
愛知県	○ 大久保慎一	上田 信	大分県	○ 安部 和夫	淵野 政昭
三重県	◎ 川合 俊平	古市 恒明	宮崎県	○ 濱砂 和雄	山下 利昭
滋賀県	○ 片山 智成	櫻井 治夫	鹿児島県	○ 石塚 勝郎	山下 峰雄
京都府	○ 富田 剛史	木村 純一	沖縄県	◎ 山田 稔	上間 順一

- 〈備考〉○ 理事は、各都道府県から1名ずつ選出する。ただし会員数3500名以上の都道府県は、2名とする。(会則 第5条の3)
- 会員数が3500名以上の道県は、北海道・埼玉県・千葉県・福岡県である。
 - 会員数が3500名に満たない県で、複数団体のある府県は、内部の団体間で調整し1名の理事を選出する。

② 令和元年度 理事会・総会 (令和元年6月4、5日)

「活動目標」「事業計画」案に対する意見調査の結果を踏まえ文案を作成し、理事会・総会において審議し今年度の「活動目標」「事業計画」「総会宣言」を決定し、全国連合退職校長会としての今年度の活動が始められた。

総会宣言

情報化、グローバル化が急速に進展する不透明な時代を、たくましく、しなやかに生きていく人材の育成には、教育尊重の気運を高め、「社会総がかり」で教育を行うことが大切である。また、今日の社会保障制度改革の動向を見据えて、会員の福祉の増進に努める必要がある。

この時に当たり、全国連合退職校長会は「変化を恐れず創造の営みを間断なく実践する」との思いを強くし、知恵と工夫を念頭に、各都道府県退職校長会の連合体としての活動を進めていく。ここに、総会において、下記事項の実現に尽力することを宣言する。

記

- 一 各都道府県退職校長会との連携を一層密にし 健全な教育世論を喚起し 教育の振興に寄与する
- 一 質の高い学校教育を実現するため 教育条件の整備・充実を期し 政府・関係機関への要望や意見具申を強化する
- 一 将来展望の持てる年金制度をはじめ 高齢者の負担が過重にならないよう配慮した持続可能な社会保障制度改革を求め 会員の福祉の増進に努める
- 一 学校支援事業や社会貢献活動など地域学校協働活動への参加を通して 家庭や地域の教育・文化の振興に努め 併せて 生きがいのある生涯学習を実践する
- 一 会員相互の絆を大切にし 情報の共有や共通理解を図り 校園長会や関係機関との連携を一層深め 組織の拡充・活性化を着実に進める
- 一 国民こぞって教育の在り方を考える日として 国民の祝日「教育の日」の制定と活動内容の充実を図るため 関係機関や団体とともにその推進に努める
- 一 東日本大震災・原発事故並びにそれに続く自然災害等で被災された地域の復興と教育環境の正常化を政府や関係機関に求めるとともに 会員の相互扶助と連帯の精神により支援に努める

令和元年6月5日 第55回 全国連合退職校長会 総会

③ 文部科学・厚生労働・総務大臣へ「要望書」を提出

令和元年8月2日、全連退入子祐三会長は副会長8名と本部役員5名を伴って、各省庁を訪問し、各大臣に「要望書」を提出した。

柴山 昌彦文部科学大臣への「要望書」

全国連合退職校長会は、「教育尊重の気運を高め、教育の振興に寄与するとともに、会員の福利厚生の実現に努める」ことを目的として活動している。今、学校教育は、働き方改革の推進、新学習指導要領全面実施への対応等の真只中にあり、全ての子供にきめ細かい行き届いた指導と教育の質の向上を目指すために教職員の定数改善が喫緊の課題である。

全国約8万8千名会員の総意として、下記事項を要望する。

I 教育の振興に関する要望

一 義務教育標準法の改正に伴う第8次教職員定数改善計画の策定、義務教育費国庫負担率二分の一への復元、並びに新学習指導要領の円滑な実施に向けた下記事項の実現に尽力されたい。

- (1) 全ての小学校の「英語科」指導、理科・音楽・体育・図画工作・家庭等の専科指導、プログラミング教育に専門的な指導力のある教員の配置
- (2) 「カリキュラム・マネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善を積極的に推進するための教員研修の充実
- (3) コンピュータ情報通信ネットワーク、デジタル教科書等を活用するために必要なICT環境の整備促進
- (4) 特別支援教育、英語科の指導、ICT教育等の実践的指導力を重視した教員養成の充実

二 「学校における働き方改革」の進捗状況の把握とともに、スクールカウンセラーや部活動指導員、スクールサポートスタッフ等の多様な配置により「チーム学校」を充実し、教員の長時間勤務の解消、勤務環境の適正化に尽力されたい。

三 教育界に優秀な人材を得るため、人材確保法堅持とともに教員の養成・任用・研修の改善と、免許制度の改正、教職員・校長等管理職の処遇改善に尽力されたい。

四 未だ復興途上にある東日本大震災・原発事故や熊本地震、さらに西日本豪雨をはじめ全国各地で自然災害が続発している。被災された地域の復興や教育環境正常化のため、迅速かつ積極的な支援に尽力されたい。

五 国民こぞって教育の在り方を考える日として、本会が推進してきた「教育の日」が既に全国36都道府県、191市区町村に制定された現状に鑑み、国民の祝日として「教育の日」を制定されたい。

II 退職校長・園長の叙勲並びに人材登用等に関する要望

一 春秋叙勲について、叙勲者数の増加と義務教育関係者の叙勲の格上げに配慮されたい。

二 年金給付年齢の繰り上げに伴い、退職校長・園長の再任用・再雇用に係る条例及び制度を全国的に整備・拡充する施策を講じられたい。

三 文部科学省が設置する審議会、有識者会議や研究協力者会議等に、全国的な組織を代表する退職校長・園長を適時に登用し活用されたい。

四 長寿社会における生涯学習の充実を図るとともに、退職校長・園長がこれまでの経験や専門的知識・技能を活かして教員等の研究・研修など学校教育の支援に努められるよう施策を講じられたい。

(厚生労働省・総務省の各大臣への「要望書」は全連退会報第213号に掲載)

④ 文科省初等中等教育局長との教育懇談会 (令和元年8月22日)

入子会長以下本部役員、女性校長会役員、女性連盟役員が出席し、矢野和彦大臣官房審議官(初等中等教育担当)から「初等中等教育の諸問題」について説明を受けた。

以下の6項目の諸課題のうち④、⑤について文部科学省の行政課題として説明された。

- ① 学校における働き方改革の推進について
中央教育審議会において「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策」
- ② 新時代の初等中等教育の在り方について

- 新時代に対応した義務教育・高等学校の児童生徒等への教育の在り方
- これからの時代に応じた教師の在り方や教育環境の整備等

- ③ いじめ・不登校支援・児童虐待対応について

- いじめ対策 いじめ対応で果たすべき教育委員会と学校の役割
 - 不登校の現状と児童生徒に対する支援
 - 学校等における児童生徒への対応
- ④ 教育の情報化の推進について
- 新学習指導要領のポイント
 - 小学校のプログラミング教育の全面实施
 - 先端技術・ビッグデータの効果的な活用
 - 情報モラル教育の充実
 - 学校のICT環境整備の現状と地方財政措置
 - ICT支援員について
- ⑤ 新時代の学びを支える先端技術の活用推進方策について
- 先端技術
 - ビッグデータが活用される教育現場
 - 現在の学校をめぐる状況と課題
 - 先端技術・ビッグデータの効果的な活用とICT環境の整備の取り組むべき方策
- ⑥ 新学習指導要領について
- 学習指導要領改訂の考え方
 - 外国語教育、プログラミング教育の充実
 - 道徳の「特別の教科化」（学習指導要領一部改正）

⑤ 第2回 理事会における情報交換 （令和元年9月30日）

午後の部の会議は8グループの編成に分れて各県退職校長会の概要集を参照し、各団体の特色ある活動について情報交換を行った。今年度はその協議の中で「組織の拡充と活性化を図る活動」について活発な情報交換が行われた。

グループに共通した課題は、会員の減少と入会の勧誘について協議された。

- 会員の主な減少理由
 - 学校の統廃合により現職校長の減員
 - 退職年齢の引き上げにより、再任用や再雇用の影響、会員の高齢化
 - 退職校長会に対する理解不足 など。
- 加入促進の取り組み
 - 全連退の会報やリーフレット等を活用
 - 現職との交流・懇談の機会を深め、退職校長会活動について情報を提供
 - 現職の準会員・賛助会員とする制度を考える。
 - 学校や地域教育支援に努める。
- 全連退の会員数の推移

- 退職校長会への入会の勧め
 - 地域や全国の仲間との連帯感が持てる。
 - 会報や情報研究報告を共有できる。
 - 福利・厚生事業に参加し充実した人生を過ごすことができる。
 - 生涯学習を実践するとともに経験を活かし学校や地域社会に貢献できる。
 - 組織を生かし国・都府県へ教育振興や年金・介護・医療などの要請活動を行う。

H.25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R.元年度
94,327	93,799	91,636	93,769	90,959	89,853	88,941

⑥ 令和元年度教育関係23団体全国集会 （令和元年10月9日）

子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体主催で、参議院会館において「子どもたち一人一人に対するきめ細かな教育の実現と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築等を求めるアピール」を採択し、政府及び教育関係の国会議員等に対し、計画的な教職員定数の改善や教育関係予算の拡充等を要請した。

（内容は全連退情報第170号に掲載）

7 国会議員への陳情活動 (令和元年12月17日)

「教育の日の祝日」「教育振興」に関する要望書を持って議員会館を訪問し、文部科学大臣萩生田光一、副大臣 亀岡偉民、上野通子をはじめ衆参の文教関係議員(29名)に要望しました。

○ 国民の祝日「教育の日」の制定のお願い

私たち全国連合退職校長会は、今年度54周年を迎えた組織で全国47都道府県の幼稚園長、小学校長、中学校長、高等学校長、特別支援学校長等の退職者約8万8千人が各団体と連携協力して教育の振興に寄与するとともに会員及び後進の生活の安定に資する活動を行っております。

さて、国は常に教育振興を最重要課題として掲げ、鋭意諸政策を推進され教育改革も実を上げつつありますが、さらに教育立国日本の意識が国民全体に浸透していくことが重要と考えます。

そこで、全国連合退職校長会として平成10年以降、広く国民の間に「教育振興の気運を高め、国民がこぞって教育の振興を期する日として「教育の日」を制定するよう、各都道府県退職校長会を通し、各自治体に働きかけを行い、その結果として現在、全国36都道府県、192市区町村で制定されました。

また、この状況に基づき、全国連合退職校長会として歴代の文部科学大臣を中心に祝日としての「教育の日」制定をお願いしてきたところであります。

さらに、一昨年6月、教育再生実行会議は第十次提言で、学校と地域の結びつきを強め、教員の職責への理解を深める主旨で「教師の日」の創設を提言しました。これは意義があり歓迎いたしますが、私たちの提唱する「教育の日」は、教師からの視点ではなく、広く国民を主体として、学校教育はもとより家庭教育、社会教育などあらゆる教育を包括して教育振興を願うものであります。現在、世界で「教師の日」の制定国は多いものの、「教育の日」を制定している国は見当たりません。

我が国が文化国家として誇れる「教育の日」を世界に先駆けて制定し、教育の振興と平和に貢献できることを願っております。ここに、私たち全国連合退職校長会の総意をもって国民の祝日としての「教育の日」制定にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

教育の振興に関する要望書 (前文のみ)

日ごろから、教育の振興に対し心強いき支援をいただき感謝申し上げます。
次代を担う子供たちの健やかな成長は、すべての大人たちの願いであり、子供たちが全国どこに生まれ、どんな家庭に育ったとしても、等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、私たち大人、そして国の責務です。

今、学校教育は、働き方改革の推進、新学習指導要領全面実施への対応等の真只中にあり、全ての子供たちにきめ細かい行き届いた指導と教育の質の向上を図るためには、教職員の定数改善が不可欠であり、喫緊の課題です。

私たち全国連合退職校長会は、「全国47都道府県」の会員、約8万8千名の総意として、以下の事項を強く要望いたします。

① 教育振興部の活動

I 「親が子供を叱ることの大切さ」について（調査研究）

親の虐待によって子供が死亡するという痛ましい事件が全国で多数発生している。これをきっかけに、児童福祉法や児童虐待防止法、更には民法の親の懲戒権の改正の動きもある。このこと自体は極めて大切なことであるが、子育ての基本として今も昔も変わらぬ「親が、子供を叱るべき時に的確に叱ること」が陰に追いやられる危惧がなきにしもあらずの感がある。

子供は叱られる権利があり、親は又これを叱る権利があるのである。良いことも悪いことも勝手に、少しも叱られることも正されることもない子供は、決して大切にされている子供ではなく、むしろ虐待されている子供である。（賀川豊彦）

子供の成長にとって、「叱られる・ほめられる」ことは極めて大切なことである。「叱るべき時に、的確に叱ること」の重要性を追究し、その意義を明らかにしたい。

今年度は、予備調査として、叱られる側の子供の感じ方や考えを探ってみた。

1 調査の内容と対象

今年度は、予備調査として、叱られる側の子供たちの意識について調査することとした。内容は、①「叱られた原因」 ②「叱られて心に残ったこと」 ③「親が子供を叱ることについて、あなたが思うこと」を主要の三点とし、対象は、自由記述を要することから、小学校4・5・6年生、中学校は2年生とした。

2 調査の方法

- 予備調査として、全国規模ではなく東京都に限定して調査を行った。
- 調査を依頼する学校は、教育振興部員各自が選択した。学校訪問するなど十分に連絡を取って、学校長と冒頭に述べた趣旨や調査内容を基に話し合い、“各学校の実情に合った調査”として、実施していただいた。（「ほめられたこと・叱られたこと」として調査した学校、道徳科授業の一環として調査した学校などがある）。
- 小学校14校（児童数1193名）、中学校6校（生徒数561名）にご協力いただいた。

3 調査結果の概要

全体的に、小学校4・5・6年生と中学校2年生の違いは、あまり感じられない。

- (1) 「叱られた原因」について
頻度の高いものを上げると、以下のようである。特に①、②が圧倒的に多い。
 - ① 学校や学習塾等の勉強に関すること
 - ・成績がよくない（下がった）
 - ・宿題をきちんとやらない（後回しにする）など。
 - ② ゲームに関すること
 - ・ゲームのやり過ぎ
 - ・長時間にわたるなど。
 - ③ きょうだい関係に関すること
 - ・きょうだいげんか、兄（姉）らしくない、弟（妹）らしくないなど
 - ④ 反抗、わがまま、帰宅時間など
- (2) 「叱られて心に残ったこと」について
「叱られた直後の気持ち」と時を経て「今、思うこと」に分けて尋ねた。
何校かは両方一緒にして「叱られたことで心に残ったこと」として尋ねている。
 - ① 「叱られた直後の気持ち」については、

「やっちゃった、ごめんなさい、自分が悪い」等の受け入れや反省も若干あるが、「いやだった、怖かった、イライラする、そんなに怒らなくても」などの感情が先行した反応が多かった。

② 「今思うこと」では、「私にも言い分がある、納得していない」などもあるが「後悔・反省している、気を付けている、自分の行動が変わった」など、叱られていることをプラスに受け止めている反応が極めて多かった。ただ、「特に何も思わない」という反応や無答が目立ったのが気になる場所である。

③ 「叱られたことで、心に残っていること」を尋ねた学校の回答にあった、次のような記述を大切にしたい。

- 家に帰ったら父も母もいなかったの、友達の家に行った。遅くなって連絡があり家に帰ると、母が顔を真っ赤にして僕のほほをたたいた。母の顔の二筋の涙が忘れられない。
- 弟が母と口論していて、「じゃあ死ぬね！」と乱暴な言い方をしたら、母が必死になって怒った。自分がカチンと来たから怒るのではなく子どものために怒っているのがわかった。うれしかった。
- 野球の試合の後、相手チームの悪口を言ってしまうと、僕の応援に来ていた父に猛烈に叱られた。今でも反省の気持ちがたくさんある。

(3) 「親が子供を叱ることについて、あなたが思うこと」について

① 全体を通して、肯定的に受け止めている子供が半数以上である。

理由としては、下記のようなことである。

- 将来のことを考えて叱ることは大切
- 親として当然の事
- 叱るのは親の愛情
- 悪いことをしたのに叱られないのは見捨てられたこと
- うるさいと思ったこともあるが、今は有難い

- 私のことを気遣っている証拠
- 自分のいけないところを直す機会になったなどが目立った。

- ② 一方、否定や親への注文としては、
- 理由を聞かないで叱らないでほしい
 - 一方的で不公平
 - 親の疲れやストレスをぶつけないで
 - 暴力はやめてほしい
 - しょっちゅうだと悲しくなる
 - たまには褒めてほしい
- などが目立った。

まとめ

- 「叱る」とは、新潮現代国語辞典によれば「声を荒くして相手の言動を戒める」とある。「戒める」の部分が不可欠であるがこれに関しては、叱る側・叱られる側両方の意思の疎通が重要な条件になる。つまり、日常の親子関係の有様が大きく影響する。“そこに帰れば心が安らぐ”ような家庭環境づくりが大切であろう。「叱るべき時に的確に叱ること」は、こうしたところから生まれるのではなからうか。
- 叱られた原因に「ゲームに関すること」が多かったが、折も折、世界保健機構(WHO)では、先ごろ、「ゲーム障害」を依存症の一つとして認定した。今回の調査対象の子供たちにも関わりがないとは言えない。親の「的確な叱り方」が重症になる前の対応策として極めて大切なことであることは言うまでもない。
- 子どもたちを取り巻く環境の著しい変容から「親に叱られること」の忌諱・否定が際立って多いことを予測したが、前向きに受け止めている回答が小・中学校を通して半数を超えていたことに安堵感を覚えた。

終わりに、本調査に一方ならぬご協力をいただいた調査校の校長先生はじめ先生方、そして児童・生徒の皆さんに心から御礼を申し上げる。

II 「教育の日」の制定状況と制定推進のための努力

各都道府県退職校長会のご協力による回答を報告します。問3は回答の原文をそのまま掲載しています

問1 未制定府県(11府県)の状況について

- ① 平成30年12月以降、新たに制定された府県はない。
- ② 制定の見込みが予想される府県は特にない。
- ③ 制定の見込みのない府県の多くは、府県教育長・府県教育委員会等との懇談・要請など続けているが、「教育の日」制定の必要性に理解を得られていない。

千葉県	4/37	(11%)	1/16	1/1
新潟県	2/29	(20%)	0/6	0/4
静岡県	2/21	(9%)	0/12	0/5郡
高知県	1/11	(9%)	0/17	1/6
滋賀県	1/13	(8%)	0/6	0/0
三重県	1/14	(7%)	0/6	0/0
東京都	1/26	(4%)	0/5	0/8
※東京都	1/23区			
埼玉県	1/40	(3%)	0/22	0/1

問2 新たに制定された市町村(2市、1町、1村)

- ・奈良県香芝市
- ・福岡県太宰府市
- ・沖縄県本部町、宜野座村

(以下 制定された市がない県)

青森県	0/10		1/22	0/8
福島県	0/13		1/31	0/15
岩手県	0/14		0/15	0/4
宮城県	0/14		0/20	0/1
栃木県	0/14		0/11	
長野県	0/19		0/23	0/35
富山県	0/10		0/4	0/1
福井県	0/9		0/8	
岐阜県	0/21		0/19	0/2
愛知県	0/38		0/14	0/2
島根県	0/8		0/10	0/1
香川県	0/8		0/9	
愛媛県	0/11		0/9	0/0
長崎県	0/13		0/8	0/0

問3 (1) 各都道府県・市町村の「教育の日」の制定状況

	市		町	村
和歌山県	9/9	(100%)	9/9	1/1
沖縄県	10/11	(91%)	8/11	11/19
佐賀県	9/10	(90%)	1/10	
大分県	9/14	(64%)	2/3	1/1
宮崎県	5/9	(56%)	3/19	0/3
徳島県	3/8	(38%)	0/15	0/1
熊本県	5/14	(36%)	4/23	0/8
北海道	12/35	(34%)	12/129	1/15
山形県	4/13	(31%)	2/19	0/3
群馬県	4/14	(29%)	2/15	1/8
茨城県	8/32	(25%)	6/7	2/2
鳥取県	1/4	(25%)	1/14	0/1
広島県	3/14	(21%)	1/9	
奈良県	2/12	(17%)	0/10	0/12
福岡県	5/29	(17%)	0/29	0/2
秋田県	2/23	(15%)	0/9	0/3
山梨県	2/13	(15%)	0/8	0/6

【以下回答原文のまま集計】

問3 (2) 市町村の「教育の日」制定への各都道府県退職校長会の関与について

- ・(和歌山県) 県退職校長会の各支部(8支部)が、市町村教育委員会等に「教育の日」を制定するように要望活動をした。
- ・(沖縄県) 未制定市町村の中から年に4~5の市町村を選び、県退職校長会役員が手分けして直接訪問し要望活動を行っている。その

際、既に制定している市町村の資料を持参し、分かりやすく説明している。また、旅費捻出等予算上の問題で直接訪問の困難なところへは文書で要請している。

- (佐賀県) 全市町村の教育委員会に県退職校長会の役員が、「教育の日」制定の趣意書を持参し制定のお願いをした。
- (大分県) 各市町村に、PTA・現職校長会等の教育に関わる諸団体からなる教育懇話会を立ち上げ、それを中心に活動した。
- (宮崎県) 県退職校長会各支部に「教育の日」に関する取組みを知らせ、未制定の市町村において、制定の方向性をはたらきかけている。
- (徳島県) 県の退職校長会が組織として関わることはありません。会員が個人として、または地域社会の役員として関わっている人があるとは聞いています。
- (熊本県) 県退職校長会が平成16年県議会に「くまもと教育の日」制定に関する請願を行い、本会議において採択、翌17年より実施された。その後、各郡市退職校長会の働きかけにより、各市町村に「教育の日」制定につながっている。
- (北海道) 道退職校長会として直接的な関与はないが、「北海道教育の日」の趣意を諸々の機会に伝えていくことにより、市町村での判断によって「教育の日」制定となったところがある。また、道退職校長会が中心となり状況にあわせて制定となったところもある。
- (山形県) 「やまがた方式」として下記の取組みをしてきました。
 - 教育委員会に「教育の日」制定の働きかけ
 - 市町村の状況に応じた方法・内容で制定し、条例制定に拘らない
 - 学校現場に負担をかけないように配慮し、現在の教育活動を生かした形での実施
- (群馬県) 市町村教育委員会教育長に、制定に関する要望書を提出するとともに話し合いを行った。(県退職校長会本部で要望書のヒナガタを作成し、各支部が市町村を訪問し対

応した。)

- (茨城県) 退職校長会の会員の中には市町村の教育委員会に関係した人も多いので市町村の「教育の日」制定に参与している場合もある。

問3 (3) 市町村の「教育の日」の事業・行事

① 多くの市町村で共通しているもの

- ボランティア活動（登下校の見守り・地域清掃・花の栽培等）
- 芸術鑑賞会・文化祭・音楽祭・講演会・地域交流会・交通安全キャンペーン等
- 子ども会議・少年の主張・ロードレース大会・インターンシップ（各種職業）
- 物づくり体験

② 市町村に特有なもの

- 市町村の特産物を扱った収穫感謝祭やフェスティバル
- 農業高校の栽培した花や野菜、加工品の販売
- 町主催の「ふれあい教育フェスティバル」（中高合同演奏会、町出身文化人のトークショー）
- 小学校の「親子ふれあいフェスティバル」
- 地域の歴史や人物等についての研修会
- 地域の伝統芸能等の継承
- 小中高生の「ふるさと探究コンテスト」
- 偉人の墓地の清掃活動

問3 (4) 市町村にとって「教育の日」が制定されたことによる成果

- 地域住民の教育に関する関心が高まった。
- ふれあい活動を通じて保護者同士の結びつきが深まっている。
- 家庭・地域・学校の連携により、子育てへの機運が高まった。
- 地域行事に対しての住民の関心が高まった。
- 自分が住んでいる地域のよさを再認識し、ふるさとに自身と誇りをもつ子どもの育成。
- 地域社会の形成に主体的に参画できる人づくりの進展を推進できる。
- 市町村民の教育尊重の気運が高まった。
- 地域ぐるみで子供を育てる意識が広まった。

「教育の日」の制定状況（令和元年12月現在）

— 36都道県、108市、1区、66町、19村 —

○北海道地区 制定 — 北海道

（北海道）石狩市 岩見沢市 小樽市 帯広市 苫小牧市 函館市 砂川市 稚内市
滝川市 赤平市 旭川市 美瑛市 白老町 豊頃町 本別町 幕別町 月形町
今金町 陸別町 大樹町 池田町 浦幌町 上砂川町 音更町 中札内村

○東北地区 制定県 — 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 福島県 山形県

（青森県）野辺地町（秋田県）大館市 男鹿市

（山形県）上山市 新庄市 天童市 村山市 山辺町 朝日町（福島県）浅川町

○関東甲信越地区 制定県 — 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 東京都 神奈川県 長野県

（茨城県）ひたちなか市 土浦市 守谷市 稲敷市 牛久市 龍ヶ崎市 筑西市 結城市
阿見町 河内町 利根町 茨城町 大洗町 城里町 東海村 美浦村

（群馬県）前橋市 渋川市 藤岡市 沼田市 明和町 神流町 上野村

（埼玉県）白岡市（千葉県）佐倉市 銚子市 野田市 南房総市 鋸南町 長生村

（東京都）あきる野市 葛飾区（山梨県）甲府市 中央市（新潟県）上越市 見附市

○東海北陸地区 制定県 — 石川県 岐阜県 静岡県

（静岡県）掛川市 富士宮市（三重県）名張市

○近畿地区 制定県 — 滋賀県 兵庫県 奈良県 和歌山県

（滋賀県）栗東市（奈良県）奈良市 香芝市

（和歌山県）和歌山市 海南市 橋本市 有田市 田辺市 新宮市 岩出市 紀の川市 御坊市
紀美野町 かつらぎ町 九度山町 高野町 広川町 由良町 有田川町 美浜町 日高町
みなべ町 印南町 白浜町 上富田町 すさみ町 串本町 那智勝浦町 太地町 古座川町
湯浅町 日高川町 北山村

○中国地区 制定県 — 島根県 岡山県 広島県 山口県 鳥取県

（鳥取県）鳥取市 南部町（広島県）三原市 府中市 東広島市 世羅町

（山口県）美祿市 萩市 宇部市 和木町

○四国地区 制定県 — 徳島県 香川県 愛媛県 高知県

（徳島県）美馬市 三好市 鳴門市 つるぎ町（高知県）安芸市 三原村

○九州地区 制定県 — 長崎県 熊本県 大分県 鹿児島県 宮崎県 沖縄県

（福岡県）筑後市 宗像市 八女市 糸島市 太宰府市（佐賀県）嬉野市 唐津市 多久市
神崎市 小城市 佐賀市 伊万里市 武雄市 鳥栖市 玄海町（熊本県）八代市 荒尾市
宇土市 宇城市 合志市 大津町 美里町 和水町 氷川町（大分県）宇佐市 国東市
佐伯市 津久見市 日田市 豊後高田市 別府市 杵築市 玖珠町 九重町 姫島村

（宮崎県）串間市 日向市 日南市 都城市 宮崎市 高岡町 三股町 国富町

（沖縄県）浦添市 宮古島市 那覇市 石垣市 糸満市 南城市 名護市 うるま市

沖縄市 宜野湾市 南風原町 西原町 八重瀬町 金武町 久米島町 嘉手納町 本部町
伊是名村 恩納村 北中城村 読谷村 大宜味村 多良間村 国頭村 伊平屋村 中城村
東村 宜野座村

※上記中、神奈川県は「かながわ教育月間」、岐阜県は「教育週間」、静岡県は「家庭教育の日」、
兵庫県は「兵庫の教育推進月間」、長崎県は「長崎っ子の心をみつめる教育週間」、鹿児島県は「地
域が育む“かごしまの教育”県民週間」、宮崎県は「みやざきこども教育週間」と呼ぶ。

「小学校における教科担任制の導入」について

はじめに

平成31年4月、柴山昌彦文部科学大臣は、「新しい時代の初等中等教育の在り方」について中央教育審議会に諮問し、その中で「新時代に対応した義務教育の在り方」として

- 義務教育9年間を見通した児童生徒の発達の段階に応じた学級担任制と教科担任制の在り方や、習熟度別指導の在り方など今後の指導體制の在り方
 - 義務教育9年間で学級担任制を重視する段階と教科担任制を重視する段階に捉え直すことのできる教職員配置や教員免許制度の在り方
- などについて審議を依頼した。

教育課題委員会では、「小学校における教科担任制の導入は、日本の義務教育の在り方を変える重大な課題であり、日々の授業や教育の質を高めるだけでなく、学校における働き方改革の観点からも有効な施策である」との考えに立って調査研究を進めた。

I 「小学校における教科担任制の導入」の背景

- 日本の学校教育は、知・徳・体の調和のとれた人格の形成を目指しており、各教科等の授業、生徒指導、部活動等を一体的に行う指導形態は国際的にも高く評価され、その効果を上げてきている。
- 最近では、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す小中連携教育が進められるようになり、小・中学校の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して小中の一貫性に配慮した教育を目指す義務教育学校（新たな学校種）が設置されるようになってきた。
- 一方、この10年間で、児童生徒数の減少による学校の小規模化・統廃合が進み、1市町村に1小学校・1中学校という市町村が232（13.3%）も存在する。この少子化・小規模校化は今後も進んでいく傾向にあり、小中一貫型小学校・中学校や義務教育学校も増加していくものと思われる。（P17、〔図B〕参照）
- 平成26年度文部科学省調査によると、教員1人あたりの平均授業時間数は、〔小学校＝週23.7コマ（1コマ45分）、中学校＝週17.5コマ（1コマ50分）〕であり、とりわけ小学校の教員は、日中に空き時間が少なく、教材研究や授業準備、テストや作文等の事務などは放課後の時間外勤務（残業）で対応せざるを得ず、長時間勤務が常態化し、学校における働き方改革の一環として、残業時間の上限を〔月45時間、年360時間〕とする指針を出すまでに至っている。
- 令和2年度から完全実施の小学校学習指導要領では、外国語（英語）の教科化やプログラミング学習の必修化により、英語やICT教育に専門的な知識や技能をもつ教員の配置が不可欠である。各小学校においては今、「教科等の担任制の実施状況」（P15、〔表A〕）に見られるように、音楽、理科、家庭等のさまざまな教科を主指導する教師を配置して授業や教育の質の向上を図る取組が進められている。この取組をさらに進展させて中学校のように教科担任制を導入していけば、学級担任教師の持ち授業時間数を削減して学校における働き方改革を一層進展させることもできる。以上のような様々な状況から、児童生徒の発達の段階に応じた学級担任制と教科担任制の在り方、教職員配置や教員免許制度の在り方など検討し、小学校に教科担任制を導入していこうとしている。

II 教科担任制の導入に関する各都道府県退職校長会からの意見

本委員会では、「小学校における教科担任制の導入の在り方」について、各都道府県退職校長会から意見を求めた。（令和元年9月、アンケート調査実施。回答52団体）

問1 貴都道府県内の小学校には、教科担任教師（専科教諭・講師等）が配置されていますか。

ア 配置されていない。〔10〕 イ 配置されている。〔42〕 （どちらかに○）

【考察】 「配置されている学校の状況、教科名」については、各県の教員加配の方策がさまざまで、回答した内容が実に多種多様であったので、教科担任教師の配置の状況を分かりやすく分類整理することができなかつた。また、「配置されていない」と回答した県においても、加配教員や講師等を校長の裁量で教科担任や少人数指導等に活用している学校も多いと思われる。

そこで、小学校における教科担任教師の配置状況については、文部科学省の調査「学校等における教科等の担任制の実施状況」（P15、〔表A〕）をもって代替え、把握することにした。

問2 教科担任制の導入には、どのようなメリットがあると考えられますか。（該当するものに○）

ア 当該の教科に関する専門的な指導により、授業や教育の質を向上させることができる。〔50〕

イ 学級担任と教科担任との複数の教師の指導により、児童生徒をより広く正しく理解し、個性・能力等を伸ばしていくことができる。〔44〕

ウ 学級担任制における、いわゆる学級王国的になりがちな指導を改善し、全校の協力指導体制を充実させていくことができる。〔28〕

エ 学級担任教師の週当たりの持ち授業時間数減により、授業準備や教材研究、評価等の時間を創出し、授業や教育の質を向上させることができる。〔42〕

〔その他・自由記述〕

○ 教科担任制に慣れることで中学校の学習・生活へのスムーズな移行が期待できる。〔4〕

○ 多くの教師から学ぶことにより、児童の生き方にさまざまな影響を与えることができる。〔3〕

○ 専門教科の教師の指導・授業の参観により教員の指導力向上が期待できる。〔2〕

○ 子供と向き合う時間が不足していることの改善に繋がる。 など

【考察】 「当該教科の授業や指導の質的向上」「複数教師による児童生徒理解」「学級担任教師の授業準備等の時間の創出」「協力指導体制の充実」に加えて、「中学校の学習・生活へのスムーズな移行」も教科担任制導入のメリットとして押さえておきたい。

問3 児童生徒の発達の段階を考えると、教科担任制の導入は、どの学年段階からにすると効果的であると考えられますか。（どちらかに○）

ア 小学校教育は、現在のように、学級担任制がよい。〔2〕

イ 下記の学年段階から教科担任制にするとよい。〔50〕

第1学年から 〔0〕 第4学年から 〔4〕

第2学年から 〔0〕 第5学年から 〔38〕

第3学年から 〔8〕 第6学年から 〔0〕

ア を選んだ理由や基になっている考えなど
○ 指導力のある学級担任であることが必須。人材確保が困難な場合は複数教員による指導にするほうが効果的である。
イ を選んだ理由や基になっている考えなど
○ 指導する教科や内容の増加に応じて、教科の専門性を生かした指導により学力の向上が期待できる。
○ 健全育成の面からも中学校へのつながりがスムーズになる。
○ 学級担任の負担軽減、教材研究・準備等に有効 など

【考察】 教科担任制の導入に積極的である。

特に「第5学年から」がよいとする回答が7割強もあった。「教科の専門性」「中学校へのつながり」「学級担任の負担軽減」を理由とする意見が多数で、各教科を専門に教える教員を確保することが何よりも必要である。「第3、4学年から」には、「指導内容の増加」や「外国語活動」を理由に挙げる回答が目立った。

小学校においては、知・徳・体の一体的な指導が重要であり学級担任教師による全人的な指導を大切にしたいという意見、また、その反対にごく僅かであるが、低学年から専門性の高い教育を望んでいて第1学年から教科担任制にするとよいとの意見もあった。

総じて、「高学年に教科担任制を導入するとよい」という大多数の回答である。

問4 児童生徒の発達の段階を考えると、教科担任制の導入は、どの教科にすると効果的であると考えられますか。（どちらかに○）

ア 現在の中学校教育と同じように、全教科の教科担任制にするとよい。 [3]

イ 下記の教科を教科担任制にするとよい。 [49]

国語 [11] 音楽 [40]

社会 [11] 図画工作 [23]

算数 [16] 家庭 [23]

理科 [22] 体育 [23]

生活 [0] 外国語（英語） [44]

ア を選んだ理由や基になっている考えなど
○ 十分な教材研究等により指導法の改善も進み質の高い授業ができる。
○ 財政的に可能であるのなら全教科が望ましい。
イ を選んだ理由や基になっている考えなど
○ 教科の専門的な知識や技能を身に付けていることが、学習指導の充実のために不可欠である。
○ 専門的な知識や技術を持った教員の指導により質の高い授業が進められ、学習効果が高まる。
○ 特に実験、実習、実技等を伴う教科は、専門的な技能を持つ教員の指導が望ましく、教材・教具の準備なども効率的に進めることができる。
○ 同じ単元・内容を数回、各学級の児童の実態に応じて指導することになり、教材研究や授業準備なども効果的・効率的に進められる。など

【考察】 小学校においても全教科の教科担任制にするとよい、との意見も僅かにあるが、大半は効果的であると考えられる教科をいくつか（平均4.5教科）選んで回答している。

第一は、新設される教科・外国語（94%）であり、英語の免許を持っていない小学校教員にとっては英語の教科担任教師の配置を切に望んでいると思われる。

以下、実技・実習・実験などが伴う音楽、図画工作、家庭、体育、理科の順になっている。

回答の中には「どの教科も専門性が必要である」との意見があり、小学校における教科担任制の導入にあたって心しておきたい指摘である。

問5 その他、教科担任制の導入に関するご意見・要望等

- 専科教員の確保が不可欠、加配教員の増、配置基準の見直し、教職員定数の改善、など (17)
- 学級担任制の長所（特に人格形成、生徒指導面など）も十分に考慮して導入 (6)
- 教科担任と学級担任との連携協力、指導体制（少人数、TTなど）の充実が重要 (5)
- 教員の養成・採用・免許制度などの改善、地方の小規模校への配置、など

【考察】 教科担任制の導入に当たって、何よりも教員の絶対数増が必要であり、専門とする教科の教員の確保（養成、免許・任用制度など）、教職員定数の改善が不可欠である、との多数意見である。

Ⅲ 教科担任制に関する実践研究の状況

現在、全国の公立小学校においては〔表A〕のように、地域や学校の状況により、さまざまな教科、学年において、教科等を主指導する教師（学級担任以外の教員、講師等）を配置して授業が行われている。

〔表A〕 学校等における教科等の担任制の実施状況〔平成30年度計画〕 (%)

	国語	書写	社会	算数	生活	理科	音楽	図画 工作	家庭	体育	外国語 活動
第1学年	1.1	6.6	—	1.5	0.8	—	12.2	4.3	—	6.1	—
第2学年	2.3	13.5	—	2.5	1.6	—	20.7	9.8	—	7.4	—
第3学年	2.4	26.8	6.0	5.1	—	21.6	40.6	16.8	—	7.7	11.3
第4学年	2.5	29.7	7.4	5.9	—	32.3	47.8	20.4	—	8.4	12.0
第5学年	3.4	26.6	14.5	7.3	—	45.1	54.0	20.4	33.9	9.9	18.3
第6学年	3.5	26.8	15.5	7.2	—	47.8	55.6	21.0	35.7	10.5	19.3

（文部科学省：平成30年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査）

- ※ 「国語」は書写を除く。
- ※ 教科等の担任とは、「学級担任以外で、教科等（複数教科を担当することも含む）を主指導する教師」のこと。
- ※ 以下のような多様な形態のものを含む（複数の教師が協力して行う指導（TT）で実施する場合も含む）。
 - ・教員の得意分野を生かして実施するもの（例：クラスの担任を持ちながら得意な理科を他クラスの授業も受け持つ）
 - ・中学校・高等学校の教員が兼務して実施するもの（例：中学校の外国語の教員が小学校で外国語活動の授業を受け持つ）
 - ・非常勤講師が実施するもの（例：音楽の専科教員が複数の学校を受け持ち、当該小学校の音楽の時間のみ授業を行う）
- ※ 各教科等の一部の領域についてのみ教科担任制を実施している場合も含む。
- ※ 年度途中から教科担任制を導入する場合も含む。ただし、担任以外の教師による指導が継続的でない場合は含まない。

「小学校に教科担任制を導入した実践研究校」

本委員会では、「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集」（平成28年・文部科学省ウェブサイト）から小学校段階に教科担任制を導入し先進的に実践研究を進めた義務教育学校2校の事例を取り上げ、「小学校における教科担任制の導入」の成果や課題について検討した。

品川区立品川学園（義務教育学校）		神戸市立義務教育学校港島学園
●各学年3～4学級 特別支援学級4 計37学級（1149人）	学校規模	●各学年小学部3学級・中学部2学級 特別支援学級5 計29学級（792人）
●社会の中で自己実現を図りながら活躍し、 社会を支える人材を育てる。	ねらい	●「学力向上」を目指した小中一貫教育の推進
●施設一体型（学年ごとにフロアを区分） ○第1学年～第4学年 1・2階 第5学年～第7学年 3階 第8学年～第9学年 4階	形態 ・ 施設	●施設隣接型 ○旧港島小学校（小学部校舎）の職員室を 小中合同職員室に改修（平成26年）

○校務センター（職員室）を一体化	形態・施設	○小学部校舎と中学部校舎間の移動は徒歩5分程度																
●校長1名 副校長3名 ○小中一貫教育コーディネーター：指名あり	教職員体制	●校長1名 副校長1名、教頭2名 ○小中一貫教育コーディネーター：指名あり 教務・生活指導・カリキュラムの各部長が担当																
●教育課程の特例 「英語科」「市民科」※ ●区切り 4-5を基本とした4-3-2 ●行事 入学式（1）立志式（7）卒業式（9）	・特例 ・区切り ・区切りを意識させる行事	●教育課程の特例 「英語活動」 ●区切り 6-3 ●行事 前期課程修了式・後期課程進級式																
●教科担任制 第5、6学年の全教科で実施 ●乗り入れ 後期課程の教員が前期課程の「英語科」の授業へ ●教科担任制の教員配置 第5学年（4学級）第6学年（3学級）で学級担任7人と副担任2人、講師2人、区採用教員1人の計12人で全教科を教科担任制として時間割編成。 ※市民科＝道徳、特別活動、総合的な学習の時間を統合したもの、全学年に設定、基本的に学級担任が担当	教科担任制 ・ 教員の相互乗り入れ	●教科担任制 第6学年で一部教科担任制（社会、算数、理科、「英語活動」） ●乗り入れ 中学部教員が小学部の算数、理科、「英語活動」の授業へ ●「共動授業」（乗り入れ指導）の体制 <table border="1" data-bbox="765 672 1259 813"> <thead> <tr> <th>教科</th> <th>第5学年</th> <th>第6学年</th> <th>乗入教員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>算数</td> <td>週3回</td> <td>週3回</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>理科</td> <td>週1回</td> <td>週1回</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>英語活動</td> <td>週1回</td> <td>週1回</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>	教科	第5学年	第6学年	乗入教員	算数	週3回	週3回	3人	理科	週1回	週1回	1人	英語活動	週1回	週1回	1人
教科	第5学年	第6学年	乗入教員															
算数	週3回	週3回	3人															
理科	週1回	週1回	1人															
英語活動	週1回	週1回	1人															
●児童一人一人の学力を総合的に見取る仕組みづくりが必要であり、年3回の定期考査後に成績会議を実施し児童の学力を共有。また、空き時間に各教科担当が他教科の授業を参観し、児童の学習状況の見取りや教師の指導力の向上を図る。	教科担任制 導入上の留意事項	●個に応じた指導を丁寧に行う小学部教員（T1）の授業に、教科の専門性を生かした中学部教員（T2）が乗り入れ、チームティーチングを通して（T1）（T2）が児童の理解度を共有し、指導の確認・修正を行う。																
●学年内あるいは学年を越えて教室を行き来することで、教師は他の教師の指導法を知る機会が増え、相互に刺激し合って指導力を向上させている。 ●教師は担当教科に責任を持ち、教材研究を深め、計画性のある指導を行っている。 ●同じ学習進度、内容で学習ができ、教師は同じ基準で評価できるようになった。 ●第5、6学年を担当する教師にチームとして児童を見る意識が見られ、教師の児童理解が深まっている。 ●学習意欲、学習の満足度が増し、児童が授業を楽しむようになった。 ●第5、6学年からの教科担任制により、第7学年への円滑な接続が図られている。 ▲学力の向上を目指し、児童の実態や教科の特性を考慮した、より効果的な年間指導計画を作成すること。 ▲必ずしも専門性をもった教科を担当するとは限らないため、教科の専門性を高める必要がある。また、小学校教員として全教科の指導力を維持・向上する必要がある。	これまでの成果と課題 ・ 今後の取組	●「共動授業」（乗り入れ指導）を行うことで児童は小学部と中学部の段差が解消され中学部教員との交流も増えることで、中学部に進学する心理的抵抗は低くなった。 ●小学部と中学部の教師が互いに意見を出し合い授業を創り上げていくことで互いの学習内容や方法を理解でき、教師の個としての授業力向上につながる事が期待できる ●来年度以降も、T・Tに限らず中学部の教師が中心となる授業など、より高度な授業を展開できるように研修を重ねていく必要がある。																

【訪問調査・・・令和元年7月】

品川区立豊葉の杜学園（義務教育学校）の実践

●各学年3～4学級、特別支援学級5 計34学級969人

●施設一体型 ●校長1名、統括副校長1名、副校長2名

●教科担任制

第6学年〔乗り入れ〕第7、8学年担当教員が「社会」「英語」「音楽」の授業へ

第5学年 学級担任3人と副担任1人が、それぞれ得意な教科「社会」「理科」「体育」の授業を担当

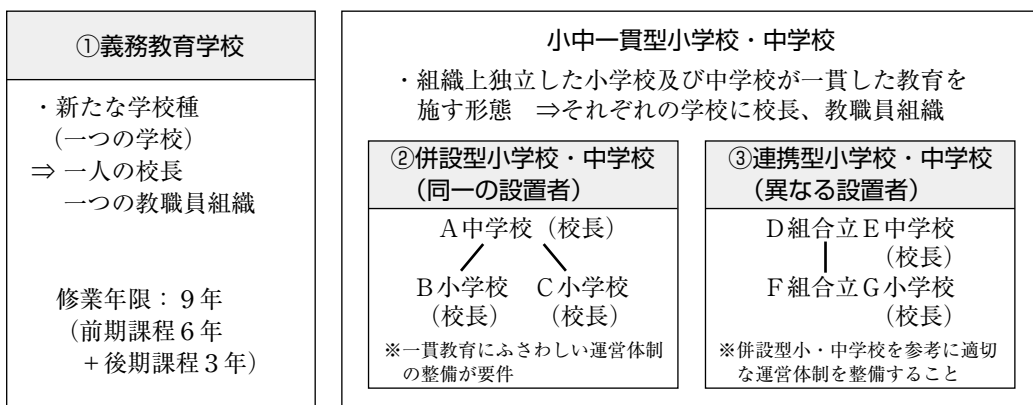
●成果と課題

- 同じ単元・内容の授業が数回でき、その都度工夫・改善し授業の質を高めることができる。
- 小学校から中学校への系統的な指導、中学校での生活や教科担任制の授業に適応しやすくなる。
- 学級王国になりがちな指導から、学年の協力指導体制がより深まってくる。
- 学級担任の持ち時間減により、授業準備や学級事務等が効率的に進められる。など

【図B】小中連携教育、小中一貫教育、小中一貫教育制度の関係

小中連携教育 小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育 小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育



※①②③いずれも施設の形態は問わない。

(文部科学省資料より)

IV 教科担任制の導入への課題

「小学校における教科担任制の導入の在り方」の調査の結果

- 教科担任制には多くのメリットがあり、導入に積極的な意見が多い。
- 導入に効果的な学年段階としては、「第5学年から」が73%もあり、教科については①外国語(英語)が最多で85%、続いて②音楽、③図画工作、家庭、体育、⑥理科、⑦算数、⑧国語、社会、の順である。

また、教科担任制の導入にあたっては、

- 各教科を専門とする教員の確保が必須であり、最大の課題である。
- 抜本的な教職員定数改善・教職員配置、教員養成や免許制度の見直しが必至である。

などの課題を解決して、全ての小学校に教科担任教師が配置されることを望んでいる。

中央教育審議会では令和元年12月、「令和4年度をめどに、教科担任制を小学校第5・6学年に導入すべきである」との方針を取りまとめた。今後「必要な教員数の確保、小中学校の連携強化、教員採用や免許制度のあり方、小中9年を見通した教育課程」などについて検討を進め、令和2年末までに答申としてまとめる予定である。

令和4年度から第5・6学年に教科担任制を導入することができるだろうか。

今後とも中央教育審議会の動向を見守りながら、必要な教員数の確保や教職員配置の在り方、教員養成・採用、免許制度などについて検討していきたい。

■ 各教科それぞれの教科担任教師を、どのように確保し配置していけばよいか？

小学校・学級担任制

各教科の全てを、基本的には、学級担任教師1人で教える。(例：3年□A教師)

中学校・教科担任制

各教科をそれぞれの教科担任教師が教える。(例：1年○B～J教師)

現在、多くの小学校で、教科等を主指導する教師を配置して教育課程を編成・実施している。

※ □は学級担任教師 ○は教科担任教師
①②③……も教科担任教師で、IIのアンケート調査・問4「教科担任制を導入することが効果的と考えている教科」の回答の多い順である。

令和4年度から第5・6学年に教科担任制を導入

教育課程		小学校					中学校			
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
各教科	国語	□	□	□A	□	□→⑧5	□→○5	○B	○	○
	社会	—	—	□A	□	□→⑧3~2	□→○3	○C	○	○
	算数・数学	□	□	□A	□	□→⑦5	□→○5	○D	○	○
	理科	—	—	□A	□	□→⑥3	□→○3	○E	○	○
	生活	□	□	—	—	—	—	—	—	—
	音楽	□	□	□A	□	□→②1~2	□→○1~2	○F	○	○
	図画工作・美術	□	□	□A	□	□→③1~2	□→○1~2	○G	○	○
	家庭・技術家庭	—	—	—	—	□→③2~1	□→○2~1	○H	○	○
	体育・保健体育	□	□	□A	□	□→③3~2	□→○3~2	○I	○	○
外国語(英語)	—	—	—	—	□→①2	□→○2	○J	○	○	
特別の教科 道徳	□	□	□A	□	□ 1	□ 1	□B	□	□	
外国語活動	—	—	□A	□	—	—	—	—	—	
総合的な学習の時間	—	—	□A	□	□ 2	□ 2	□B	□	□	
特別活動(学級活動)	□	□	□A	□	□ 1	□ 1	□B	□	□	
週あたりの授業時間数	25	26	28	29	29	29	29	29	29	29
	1 単位時間 (45分)						1 単位時間 (50分)			

◇医療に関する情報◇

来年度から75歳以上対象のフレイル健診

厚生労働省は、要介護になる手前のフレイルの人を把握するため、生活習慣や認知機能などを尋ねる質問票を使って判断するという「フレイル健診」の実施により、自立して生活できる健康寿命を伸ばし、介護が必要になる人を減らすことで、社会保障費の伸びを抑えようとしている。

政府は10月6日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」で、健康寿命の延伸を重点項目に掲げ、介護予防とフレイル対策の一つに位置付けた。

フレイルは75歳以降に多い。食べる量が減り、足腰の筋力が落ち、家に閉じこもりがちになるという悪循環が続くと、寝たきりになるおそれがある。入院や死亡のリスクも高まる。

一方、適切な栄養摂取や運動によって、健康な状態を取り戻すことも可能だ。

質問票は、後期高齢者の特性を踏まえた内容で「お茶や汁物でむせるか」「今日が何月何日かわからない時があるか」など全15問で構成されている。

フレイル健診は全国の市区町村で実施してもらおう。血液検査などのデータや、病気や介護の明細書（レセプト）も活用する。

フレイルが疑われる人には保健婦らが食事や運動などの指導・助言を行い、改善を促す。

▽フレイルとは▽

筋力などの身体機能が低下し、心身ともに弱ってきた状態をいう。虚弱を意味する英語 frailty（フレイルティ）を基にした造語で、日本老年医学界が2014年に提唱した。

◇年金に関する情報◇

年金手帳 廃止へ

厚生労働省は、公的年金の加入者に交付される年金手帳を廃止する方向で検討に入った。

より簡素な基礎年金番号通知書（仮称）で代替するという。

約60年にわたり年金制度のシンボルとされてきた年金手帳は、法改正などを経て、役目を終えることになりそうである。

同手帳は、保険料納付を証明するとともに、記録管理のために一人ひとりに割り当てられた基礎年金番号を加入者に知らせる目的で、1960年に導入された。かつては、行政手続きの際に提出を求められるケースも少なくなかった。

最近では、納付記録が電子システム化され、同手帳に書き込む必要性がなくなったほか、行政手続きでも提出が不要になっている。

手帳形式をやめて基礎年金番号の通知に特化することで、2016年度に約2億7000万円かかった発行費用を削減する狙いがある。

厚労省は10月30日に社会保障審議会の年金部会で、こうした方針を説明した。廃止には国民年金法改正が必要である。

交付済みの同手帳は当面、引き続き利用可能とする。同手帳は本人のほか、勤務先が保管している場合もある。

厚労省は、新たな通知書について色付きの上質紙にするなど、大切に保管してもらえよう工夫を凝らしたい考えだ。

表 I 令和元年度 米寿者・上寿者人数 各都道府県別人数一覧

令和元年7月調査

県名	米寿者人数	上寿者人数	県名	米寿者人数	上寿者人数
北海道	122	4	滋賀	34	0
青森	37	0	京都	46	0
岩手	74	0	大阪	133	11
宮城	68	2	兵庫	120	6
秋田	58	1	奈良	35	1
山形	58	0	和歌山	37	1
福島	75	3	鳥取	11	1
茨城	73	2	島根	37	1
栃木	104	1	岡山	86	1
群馬	56	2	広島	118	5
埼玉	75	3	山口	53	5
千葉	115	2	徳島	45	1
東京	108	5	香川	23	5
神奈川	99	2	愛媛	2	1
新潟	74	0	高知	4	2
富山	41	2	福岡	93	7
石川	34	1	佐賀	30	4
福井	17	2	長崎	47	2
山梨	1	0	熊本	103	4
長野	89	6	大分	74	4
岐阜	63	3	宮崎	55	1
静岡	69	4	鹿児島	75	9
愛知	0	0	沖縄	15	0
三重	60	0			
小計	1,570	45	小計	1,276	72
合計			合計		
			2,846	117	

表Ⅱ 平成30年度 春秋叙勲 各都道府県別受章者数一覧

令和元年9月調査

校種別 受章者	幼		小		中		高		特 支		小 計			受章者 総 数	前 年 度 との比較
	瑞宝 単光章	瑞宝 双光章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	瑞宝 単光章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章		
北海道			12		8		1	21	2			23	21	44	- 1
青 森		2	7		3		1					13		13	1
岩 手		2	7		3			4				12	4	16	6
宮 城			4		4			4				8	4	12	0
秋 田	1				6			2		1	1	6	3	10	- 4
山 形			3		1			3	2	1		6	4	10	0
福 島			6		6			4				12	4	16	0
茨 城			6		7			4		2		13	6	19	- 1
栃 木			1		4		2	4		2		7	6	13	0
群 馬			3		6			2		1		9	3	12	0
埼 玉			10	1	5		1	5		1		16	7	23	- 2
千 葉			9		8		3	6				20	6	26	- 1
東 京		2	15	1	4			5		1		21	7	28	- 10
神奈川			11		10		2	1	2	1		25	2	27	- 3
新 潟			6		6			6	1			13	6	19	0
富 山		1	3		2		2	1				8	1	9	- 3
石 川	2		4		3			2			2	7	2	11	1
福 井			4		2			2				6	2	8	0
山 梨			2		4		2					8		8	1
長 野			3		5			5				8	5	13	0
岐 阜			3		5			5		1		8	6	14	0
静 岡			5		5		1	4	1	1		12	5	17	0
愛 知			9		14			4		2		23	6	29	3
三 重			5		2		1	1	1	1		9	2	11	- 3
滋 賀			4		2					2		6	2	8	0
京 都		1	6		9			1				16	1	17	11
大 阪			12		12		1	6		1		25	7	32	0
兵 庫	1		8		9		2	7		1	1	19	8	28	1
奈 良			2		3			2		1		5	3	8	- 4
和歌山			3		4		1	2				8	2	10	1
鳥 取			4		2			2				6	2	8	2
鳥 根			3		1		1					5		5	- 2
岡 山			4		4	1		4	1			9	5	14	1
広 島			2		1			2				3	2	5	- 3
山 口			3		4		1	4		1		8	5	13	5
徳 島			1		4			2		1		5	3	8	1
香 川			2		2			3		1		4	4	8	1
愛 媛			4		4			4				8	4	12	0
高 知			2		2			3		1		4	4	8	1
福 岡	5	3	13		1			11			5	17	11	33	8
佐 賀			4		1		1	2	1			7	2	9	0
長 崎			3		6			3				9	3	12	- 2
熊 本			4		6		1	4	2			13	4	17	3
大 分			1				1	7				2	7	9	0
宮 崎			4		1		1	2				6	2	8	- 2
鹿 児 島			11		4			6		1		15	7	22	3
沖 縄			6		2			2				8	2	10	3
合 計	9	11	244	2	207	1	26	174	13	25	9	501	202	712	12

④ 事業委員会の活動

事業委員会
委員長 堀井 榮夫
委員 齊藤とも子
藤崎 武利

平成31年4月より「学校教育法等の一部を改正する法律」が施行され、令和元年度からは教育課程の一部において、紙の教科書と学習者用デジタル教科書が併用できるようになった。そこで江東区にある教科書協会では、この件に関する研修と見学を実施した。

- これまでのデジタル教科書…指導者用デジタル教科書（従来の紙の掛図のような位置づけ）の普及率は、平成30年度文部科学省の調査によると小・中学校では現場に定着しつつある。
- 法改正で制度化された学習者用デジタル教科書…子どもたちが授業等で使う事を前提に紙の教科書と同じ内容をタブレット端末等で表示できるようデジタル化したものである。

1. 特徴

- 同一性を担保するために、紙の教科書と同じ内容
- 子どもたち一人一人がタブレット端末やノートパソコン等で使用する。一人一台が原則。
- 紙の教科書との併用が原則であるが、単独で使用しても全授業時数の二分の一までは使用できる。
- 有償販売で、無償給与の対象ではない。発行は任意のため発行されない場合もある。

2 目的

- 新たな学びの実現。MY教科書化
- 誰もが学びやすい教科書
紙の教科書だけでは学習困難な児童・生徒に向けた学習上の支援

3. 特別支援へのカスタマイズ機能

- 文字・色・大きさの変更
- 紙面表示の変更 白黒反転 行間の変更
- 総ルビ表示
- ハイライト表示
- 機械音声読み上げ

4. 普及に向けての課題

- 自治体・学校への周知
- 環境整備
自治体により環境整備に格差が生じている。一部の私学や公立校を除き、4月からスタートは難しい。
紙の教科書の価格 + a くらいにおさえられればよいが… 公的支援が必要である。
- 紙の教科書に掲載されるQRコード
令和2年度より使用される教科書には二次元コードが掲載される。
- 教科書発行者が管理するウェブサイトへリンクして教科書以外の内容や情報にふれられるメリットがある。
- 情報モラルをもちいながら、無秩序にならないことが必要。
- 高校の教科書発行者が30をこえるなど数も多く、検定の対象とすることは難しい。
- 学習用デジタル教科書を利用した4年生の国語の授業（説明文）から、教師側のメリットとしては教材を印刷し糊で貼り合わせて文章全体が読めるような手間のかかる資料づくりがなくなること。また子どもの側からは、タッチペンで自由に書き込めること等が挙げられる。
ただ、現段階では学習の記録が紙ベースとしては残らないことが残念である。
また、特別に支援が必要な子どもにとってはカスタマイズ機能が豊富でとても有効ではないかと思われた。
いずれにしても今後、デジタル教科書を有効に活用するためには、指導者にも習得・活用の新しい学びが欠かせないと痛感した。

- ・地方の会報誌より
- ・生きがいを求めて
- ・秋田の教育 あすを見つめて

広報部

部長 村山 忠幸

部員 阿部 邦幸

永井 洋子

久富美智子

事例 1 地方の会報誌より

(1) 小さな試み

鹿児島市 西村耕治

(鹿児島県退職校長会 会報 第192号)

あるとき、園児に挨拶を交わしたところ、「ダメでしょ、知らない人に。」と強く大きな声が出た。声の主の怒りに満ちた表情に一瞬言葉を失った。難しくなった世とはいえ、夢であってほしいと願った。

県教委も「生かしてほしいシニアの力」とリーフレットを作成し力を入れている。その一つに「見守りや声かけ」から始め、顔なじみになることを目標に示している。早速、夏のラジオ体操会に参加することにした。この一歩を踏み出す勇気が難しかった。

時代に適応した教育も大事であるが、「挨拶」のできることで多くの社会問題解決の基底になるのではと考える。近年、物質的になりすぎて、損得が人心を蝕み、何が自分に利するかということだけの価値観が強くなっているように思う。

令和元年、今、日本人の精神文化を振り返り、微力を承知で体操参加を機に日々のお会いを大事にした実践に努めていきたい。

(2) 「先生でよかった」

土岐市支部 加藤朝巳

(岐阜県退職校長会 「彩雲」第190号)

平成30年3月に、妻木小学校を最後に退職した。ありがたいことに、初任校の笠原中学校の教え子が毎年同窓会を開いてくれる。しかし、今年と同窓会の案内がなかった。

10月に入り、「いつもの会に出席できない子が日曜日に会いたいと言っている」と連絡があった。当日、集合場所の笠原中学校に妻と出かけた。教え子二人が待っていた。学校の中に入ろうと言われ、強引に中に入らされた。図書館の戸を開けると、そこには40数名の教え子がいた。なんと私の還暦と退職を祝う会だった。本

当に驚いた。妻を巻き込んでのドッキリだった。いくつかのセレモニーの後、「教師卒業証書」をいただいた。「……、時に優しく、時に厳しく、私たちはあなたの生徒になれて幸せでした。これからも私たちの先生でいて下さい」とあった。涙しかなかった。「こんな私でも、先生でよかった」とつくづく思った至福の一時だった。

(3) 音楽とマラソンを楽しむ

小美玉支部 新妻護論

(茨城県退職校長会 会報 第113号)

定年退職して21年、弦楽器が好きな私はバイオリン、ビオラ、チェロの音色を楽しんでいます。

学生時代バイオリンを弾いた経験を活かして5年前にビオラを購入し練習しています。またチェロも弾きたいと思っていた折、格安なチェロとの出会いがあり早速購入し挑戦中です。現在は合奏団に入りビオラを主に月2回のアンサンブルを楽しんでいます。またコーラスの指導に招かれアカペラの混声合唱団と女声合唱団の指導に20年が過ぎました。無伴奏でハーモニーを創り上げる喜びや感動を皆さんと共有しています。

健康づくりのためのマラソンもホノルル、河口湖、霞ヶ浦などの大会に出場しました。年齢とともにスピードが落ちていますが10月の水戸マラソン、12月の笠間マラソンを走ります。大勢のランナーの息づかいを感じながら走る喜びや完走後の充実感は最高です。生きる力は挑戦する心からと思うこの頃です。

事例 2 生きがいを求めて

(1) 生きがい

新潟市退職校長会 小林敬明

若い頃から、忙しい勤務の合間を縫って、常にその年代に応じた趣味をもって過ごしてきた。20・30歳代はスポーツ、特にスキーやバレーボ

ール、そして40歳代はカメラ、色鉛筆画、切り絵、書道。50歳代になってからは、サッカー（アルビレックス新潟）観戦、バードウォッチング、家庭菜園等。何をやるにおいても、まずは道具をしっかり揃えてから始めていた。それぞれ始めるに当たっては、きっかけがあった。例えば、切り絵については、教頭の研修旅行に行った際にそこで見た切り絵美術館の作品に魅せられて、すぐに指導書と道具を買ってやり始めた。また、サッカー観戦。新潟に初めてプロのスポーツチーム、アルビレックス新潟が誕生した。もともとスポーツ好きだったことからすぐにのめり込んでしまった。ホームでのシーズンパスはもちろんのこと、応援グッズもいろいろ揃え、アウェイの試合にも数多く出掛けた。

いよいよ退職を迎えるにあたって何をやるかと考え始めたのが、退職二年前。たまたま出掛けた長岡市にある越後丘陵公園で見たバラの美しさに魅せられたことがバラ栽培を始めるきっかけだった。偶然そこで開催されていたバラ作り講習会の講師が近所に住んでいる方で、しかも母親同士が古くからの知り合いという関係だった。そんな縁もあり次第にバラ作りにはまっていた。また、その方が新潟バラ会の会長ということもあり、その方の勧めで新潟バラ会にも入会させてもらった。新潟バラ会が主催する講習会には出来る限り参加したり、京成バラ園を初め、あちこちにあるバラ園を見て回ったりもした。

まずはバラ園造り。60坪ほどの庭に植えてあった長男の入学祝いの花梨やツツジ、紅葉など、自ら大きな木を根こそぎとってバラ園に造り替えた。苗も県内では随一と思っている業者から



すべて購入した。購入する時は「孫の誕生祝い」、「息子の新築祝い」などと勝手に理由を付けながら増やしていった。肥料や消毒薬も一番いいと教わったものを揃えた。現在は、つるバラ10数種を含め、40数種類になった。

花が咲く時期が一番いいのはもちろんだが12月、次の年に向け剪定や誘引する時が私は最も好きだ。防寒具を着て、豚の革手袋を付け庭に出る。フェンスに縛ってあるつるバラの枝を一本一本外しながら、すべての葉っぱを取り除く。それが終わったら、いらぬ枝を剪定しながら、来年どのように花を付けさせようか考えながら、誘引していく。かじかんだ手に息を吹きかけながらの作業だが、美しく花を咲かせている姿を想像しているとたまらない。一本のつるバラの作業に3時間ほどかかる。このように剪定や誘引、それに消毒など、手間はかかるが手を掛ければ掛けるほど美しく立派な花を咲かせてくれる。花が咲き始めると庭中にバラの香りが漂ってくる。毎年賀状には、バラの写真を載せている。そのせいか、多くの仲間が、満開のころに訪ねてくる。そして、昔話にも花が咲く。

「今年もきれいに咲いたね。」と微笑んでいる妻の笑顔に励まされ、香り高い美しいバラに囲まれながら、生きがいを感じている。

(2) 詩吟を楽しむ

東京都神奈川支部 今井重夫

昭和35年、郷里・新潟から東京都の中学校教員となり、幾多の苦難の中にも充実した38年間を務め、定年退職して22年になる。

今、八十歳を過ぎ、友との交わりも徐々に薄れて来る中で、偶然に出会った「詩吟」に大きな幸せを感じ、楽しんでいる。

私が詩吟に出会って今年で18年目になる。いつの間にか日本詩吟学院・岳風会の皆伝の証を頂戴するまでになった。

私とその詩吟を始めたきっかけは、いささか不純な考えからだった。それまで詩吟についての認識は全くなかった。当時私は退職後5年ほど経っており、再雇用で教育センターに勤務していた。京浜東北線・蒲田駅界隈の酒屋の二階

で詩吟教室をやっており、2時間ほどの練習があり、その後一杯会があるとのことで、この練習後の会に魅力を感じての入会だった。

勤務の都合で、あまり練習熱心とは言えない私だったが、他の稽古事と同じように練習成果が問われる昇段試験がやって来る。20名近い初心者同士が励まし合いながらのぎこちない練習を続け、昇段試験や発表会に臨んでいた。ここでは、年齢も小学生から90歳代の高齢者まで、職歴もさまざまである。趣味の集いであればこそその交流や楽しみがある。

習い始めの頃、100人を超える吟友を前にしての課題吟の吟詠は想像を超える緊張感が走った。練習に練習を重ねて暗唱してきた筈なのに、試験場では詩文の一節がヒョットと頭から消えることもある。会場の皆さんは校長先生だったんだから皆の前で吟ずることなど何でもないでしょう、と言う。とんでもない。校長だったからこそ一層緊張することだってある。

詩吟は、詩文に符された吟符（節調）に沿って吟ずる。その節調が難しい。詩吟の練習は、この節調の繰り返しである。

何か単調な練習になれていた時に、同志の会（碩心会）主催の「詩吟と詩舞の集い」での「構成吟」（一連の光景描写を詩吟と舞いで構成）に出会い、今までにない詩吟の素晴らしさと奥行きに強くと魅せられた。

丁度この時期に、練習会場が、事情により東京の蒲田から神奈川県逗子に移った。逗子会場は、私の住む横浜の家から往復3時間以上を要する。しかし、この遠距離の逗子会場での練習は、私にとって詩吟に真剣に打ち込む絶好の転機となった。

練習会場に集う吟友も何人かは入れ替わり、新しいメンバー（酔吟支部）となった。この頃になると詩吟昇段試験も難しくなる。漢詩の外に和歌、俳句、俳諧詩、近代詩など多分野に亘る。練習日に備え、自宅学習も当然必要となるが、詩吟の奥深さに充実感を抱いて意欲的に取り組めるようになってきた。

しかし、八十歳を過ぎわが身にとっては、長文の詩や節調の暗唱は大変難儀なことである。



しかも腹式呼吸での声量の減少も容赦なく襲ってくる。今は、自分に合った私自身の吟詠法を体得しようと努めているこの頃である。

練習では全員で声を合わせて吟ずる合吟の心地よさに酔い、年に十回を超える各種発表会等での緊張感を味わいながら、掛け替えの無い趣味となった詩吟を大切に、楽しんで行きたい。そして、良き吟友の集う逗子会場に往復3時間を掛けても通い続けたいと思っている。

事例 3 秋田の教育、あすを見つめて

秋田県退職校長会 会長 佐藤俊彦

令和元年（2019）、秋田県退職校長会は「結成50周年」を迎えた。これを機会に「記念誌」を出版した。出版の目的は、秋田県教育の50年を語ることを通して、いわゆる「昭和の学テ」最下位から、「平成の学テ」トップクラスへの大躍進の要因を探り、教員研修の在り様を可視化することにある。

1 「昭和の学力調査」における最下位からの脱却

昭和31年（1956）から41年（1966）まで、文部省による「全国学力調査」が行われた。最初の年度と翌年度、秋田県は全国最下位であった。県民は、東北地方共通の宿命であるかのように思い込んで、半ばあきらめの風潮さえ見られた。

(1) 秋田県教育研究所の果たした役割

県教委は「学力向上対策に関する検討委員会」を設置するとともに、「基礎学力を高めるための要素表」及び「学力向上試案」などを提示して、学習指導の改善に努めた。

秋田県教育研究所は、直ちに「学力向上対策に関するアンケート調査（全県小・中学校10%

抽出)」を行った。その結果として「学力向上を阻害しているもの」という質問に対して次の6点が挙げられた。

①教員の雑務が多い ②行事が多い ③家庭が無関心である ④家庭の手伝いのために学習時間が不足である ⑤特別教室が無い ⑥学級あたりの児童・生徒数が多い その後、これらの調査結果を踏まえ「学校教育指導の手引」を作成し配布した。昭和38年度、本県の児童生徒の学力に「向上の兆し」が見え始めた。県教育研究所は、昭和31年度以降昭和38年度までの学力調査の結果を詳細に分析し、不振要因の克服と学力向上のための方法に関する資料「学力を高めるために」第Ⅰ集を作って配布した。昭和39年度には第Ⅱ集を、昭和40年には第Ⅲ集を発行した。

「学力不振の要因」を次のように概括した。

①家庭学習の貧困 ②子どもの学習意欲の低さ ③教職員の研究に見られる問題 ④学習指導の構えに見られる「ずれ」 ⑤学習評価の態度と方法に見られる動揺 以上の5点において、先進県との間に明らかな格差が見られたという。

特徴的なことは、「不振の要因」を調査していく過程で、「本県の子どもたちは、知能指数に比較して、学力は低い状況にある」ということが分かった。したがって、教師の質を高め、指導の手を尽くすことだ。この「学習指導の効率化」によって、児童生徒の質の高い学力を保障できると判断したのである。

前述の「不振の要因」を取り除く計画を立て、それを実行することによって、いずれはこれが「学力向上の要因」に替わると考えた。

- ㊦ 子どもの家庭学習が正しく十分に行われるよう努めること（生活態度をしつける）
- ㊧ 子どもの学習意欲を高めるよう努めること（学習意欲は相当に低い）
- ㊨ 教職員の研究を深めて研究的な雰囲気を高めること（教師としての教育的情熱と自覚）
- ㊩ 学習指導の構えに見られる「ずれ」をたどすこと（教師の学習指導における態度）
- ㊪ 学習評価の態度を確立し、その方法を理解すること（指導と評価の一体化）

児童生徒の欠陥の修復よりも、質の高い教師を養成することこそが、児童生徒の学力の向上はもとより、将来にわたっての本県の教育を確かなものにするという確信があったように思える。

(2) 学力調査終了後の県教委の方針

昭和41年度、「全国学力調査」が終わった年、更にこの方針に魂を吹き込んだのは、「教育研究と実践の道しるべ」という秋田県教育研究所の研究紀要（昭和42年2月発行）であった。基本的問題として、「学習指導の効率化」を標榜し、教師の教育研究を推奨している。

当時の伊藤忠二県教育長は、その序文で「学力の向上は、教育の正常化によって達成されねばならぬ」「何か特殊なもの（入学試験の合格率を上げるとか）をねらうためにする教育ではなく、本来の教育目標に向かって努めるところにある」と述べ、「本当に指導の効果を上げて、児童生徒の学力向上を期そうとするならば、教師自らが教育研究に励まねばならないことが明らかにされてきたからである」「もとより教育の目的は、単に学力を上げる事だけではない。人間形成への努力が、学力向上にとって重要な因子である」と強調している。

秋田県においては、県民の願いでもある「最下位からの脱却」を大命題に、学力向上最優先とも見えるこの時代に、目先のことに捕らわれて、安易で短絡的な方法を選ばぬように、県教育長が率先して「教育の正常化」を訴えているのである。

伊藤忠二教育長の意思を受けて、県教委は昭和40年代の「学校教育の方針」（県内全教員配布）において、「主体的に学ぶ態度の育成」を強調する。特に「学ぶ主体が児童生徒にあることを基底とし、個別学習を重視して、主体的に学ぶ態度を育てる指導に心掛ける事」を学力向上の主要な観点としたのである。さらに、「主体的学習」にかかる研究指定校を選び、実践研究を展開した。このあたりから、各学校における「特色ある実践」が散見されるようになった。

2 学校研究・教科研究の活性化

一方、小・中学校の教員を主とする（任意団

体の)「秋田県教育研究会」の組織が結成されたのは昭和39年であった。それまでは教科等の研究団体が、個別に会費制で研究活動を行ってきたが、この年度から文部省と県教育委員会が一層の研究成果の発展を期して、助成することになったのである。そのため、教育研究会主催の授業公開を前提としたチーム学校・チーム教科による研究協議会が、全県規模で実施されるようになった。



これらの教育研究会は、東北地区や全国の連合組織と連動しており、東北大会や全国大会の開催によって、他県との交流も活発に行った。当然、秋田県内でもこうした大会が開催されるようになり、秋田県の子どもと教師による授業演示はもとより、有名大学教授や著名な実践家、更には文部省の視学官や教科調査官などによる講演会など、県外からも大勢の教員を集めて、全国レベルの研究大会を行う研究会組織が増えてきた。

1980年代(昭和55年～平成元年)に入って、多くの研究が、「いかにして子どもの自ら学ぶ力(自己教育力・自己学習力)を伸ばすか」にあった。その基にある「情意」を大事にする教育は、子どもの意欲に注目しているため、子どもの知的好奇心を刺激し、自分たちの力で、粘り強く最後まで学ぶことができるよう「学習のプロセス」を意図的に構成することが大事になる。こうした実践が、秋田で誕生した「秋田型探究学習」である。(その実践が、秋田市立築山小学校の昭和61年度の研究紀要の中に残っている。)このように、全国的には「習得型」の授業実践が主流の中、秋田県では1980年代には、もう「探究型」の授業が始まっていたのである。

このころ、学習の最適化を求めて授業研究に邁進しているが、「学習指導の効率化」という秋田県教育研究所の示した方針により、厳しい

自主研修に裏打ちされた次のような「構え」が共有されていた。

- ① 模擬テストなどの回数を多くして児童生徒を鍛えることをせず、日々の授業の質を高めることで学力を保障しよう。
- ② 人間形成という教育本来の目的を見失うことなく、教育研究に励む教師になろう。
- ③ 「教え込み」ではなく、児童生徒の意欲に基づく学習を求めよう。
- ④ 同僚と知恵を合わせて、児童生徒の「学ぶ力を伸ばす」指導方法の工夫をしよう。

3 教師の研修の実態と方向性

このような長年にわたる教師の自主的研修の切磋琢磨が続く中、平成19年に「全国学力・学習状況調査」が行われ、秋田の子どもたちは全国トップクラスの成績を収めた。テストで測れる一部の学力とはいえ、以来12年にわたって、秋田の子どもたちは全国トップクラスを続けている。この子どもたちを育てた教師の研修で、何が役立っているか(役立ち度)についてのアンケート調査を実施した。対象は、現役教師と退職校長(県内10地区の20歳代から70歳代1,858人、約28%)。

その結果は、上位4位までが「校内の研修」いわゆる「同僚性」に基づく研修であった。

- [1位] 校内での授業の研修会や指導の検討会
- [2位] 先輩や同僚との日常的な対話や相談
- [3位] 管理職や研究主任等からの指導助言
- [4位] 校内での学年部会、教科部会などの諸会議

「校内の研修」は、教師のニーズに応じた即戦力となる授業力育成の場である。目の前の子どもの実態ひとつについても、先輩教師と若手教師が真摯に語り合えるからこそ効果が認められるのである。

子どもたちの学習も、教師たちの自主的研修も、学ぶ側の意欲が大事であり、強制的な模擬テストや研修などで鍛えられることはない。「真の学び」は、学習そのものの中にある。

「教師の力量を高める最大の方策は、子どもの力量を高める方策を追究する中にある」と言った先輩の言葉が、頭から離れない。

編集後記

今年度、全連退の主な活動は「年間紀要」の発行をもって、一応の区切りをつけることとなります。今年度のスタート時点では平成31年でしたが、昨年5月天皇譲位に伴い令和元年となり、新年には令和2年を迎えたところです。今年度に誕生した子どもたちは、平成31年、令和元年、令和2年生まれが、当然のことですが、6年後は同時に学齢期を迎えることとなります。

現在、会員の大多数の方が昭和生まれと思いますが、大正天皇が大正15年12月25日に崩御され、昭和元年は12月25日から31日までのわずか1週間でした。かつて昭和元年生まれの職場の先輩が、「昭和元年は年末のたった1週間、生まれた者が少なく、しかも戦死した者がかなりいた。俺たちは全国的にも極めて少ない、希少価値があるんだ。」と言っていたことを思い出します。昭和64年もわずか1週間でした。昭和64年1月7日に昭和天皇が崩御され、翌日1月8日から平成元年がスタートしました。くしくも昭和の初めと終わりとともに1週間という極めて短い期間でした。

いよいよ東京オリンピック・パラリンピックの開催が間近となりました。前回昭和39年東京五輪開催は、戦後19年しか経っていない我が国が見事に復興を果たした姿を全世界に発信する場となりました。「オリンピックの歌」や「五輪音頭」が街に流れ、まさにオリンピック一色といった感がありました。2度目となる今回は、前回から56年も経過しており、冷静に受け止めている国民の姿が見られるように思います。実際に各種の競技が始まると、応援に熱が入り、昼夜を問わず大いに盛り上がることでしょう。世界各国から大勢の選手団や応援団、また観光客が東京を中心に集まることが予想されます。日本に来てよかった。日本の文化や伝統に触れることができ、日本のよさを感じることが出来た。等々外国の人々との触れ合いの機会を大切にしたいものです。

「秋田の教育 あすを見つめて」は、秋田県退職校長会が結成50周年記念に発行されたものです。文科省の全国学力調査において毎年度トップの座を維持している秋田県の教育の現状について強い関心を持っていました。昨年の東北地区退職校長会協議会青森大会で発表されたものを基にその要旨をまとめていただきました。「あきたブランド」創造のために日常の教育研究に邁進し、児童生徒の自己教育力を伸ばす「秋田型探究学習」を確立した現場の教師の努力の蓄積を讃えたいと思います。なお、冊子をご希望の方は、秋田県退職校長会事務局にお問い合わせください。

編集委員

入子 祐三 荻原 武雄 堀井 榮夫 川井 仁
橋本 誠司 田中 昭光 藤崎 武利
岡野 仁司 村山 忠幸 三上 裕三

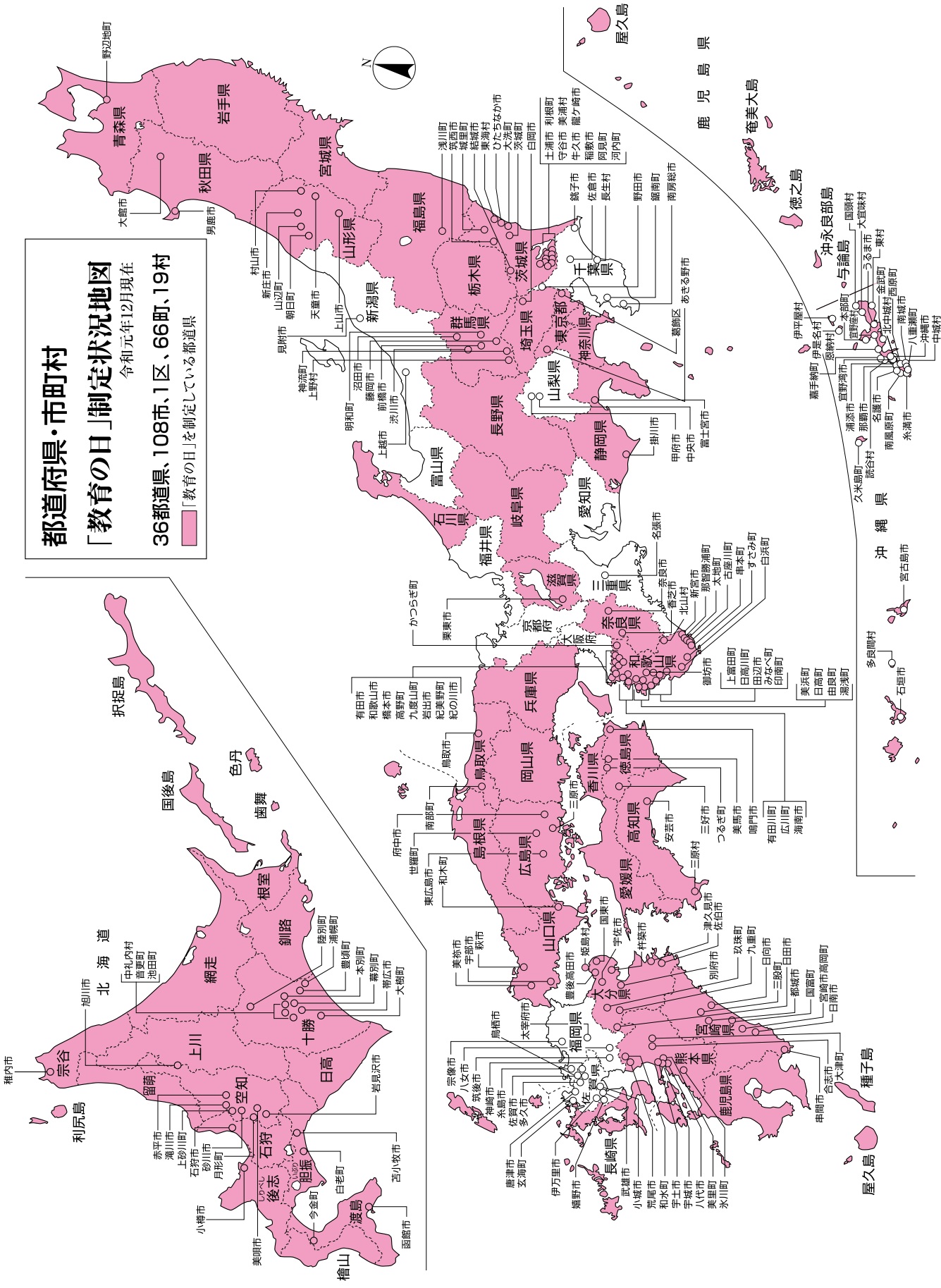
都道府県・市町村

「教育の日」制定状況地図

令和元年12月現在

36都道府県、108市、1区、66町、19村

「教育の日」を制定している都道府県



令和元年度 年間紀要

発行 令和2年3月31日

発行所 東京都品川区東五反田5-21-13-308

〒141-0022 全国連合退職校長会

電話・FAX 03(3441)8768

E-mail : info@zenrentai.org

代表 入子 祐三

印刷／株式会社 信行社 電話／03(3833)3621